



春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)

《全国重点》

- ★ 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ★ 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ★ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



《埼玉県重点》

- ★ 自転車への交通反則通告制度導入に伴う交通ルールの遵守とヘルメット着用促進
- ★ 横断歩道における歩行者優先の徹底

埼玉県交通死亡事故 令和8年3月22日現在 県内死者19名 全国ワースト10位

新入学(園)児を交通事故から守りましょう

- ★ 「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」を合言葉に、こどもに交通规则やマナーを守る態度を身に付けさせましょう。
- ★ 自転車を運転する時は、乗車用ヘルメットの着用を徹底させましょう。
- ★ こどもが普段利用する道路等の危険箇所を確認し、注意するよう指導しましょう。



山岳遭難の防止

- 単独登山は避けて経験豊富なリーダーの下で実施
- 無理の無い日程で計画する
- 天候の急変への備えを準備
- 登山計画の提出
- 携帯電話等通信手段の確保



特殊詐欺被害防止！ 犯人のこの言葉に注意

- 未払いの料金があります
- キャッシュカードを預かります
- 携帯を持ってATMへ行って下さい
- 友達がお金を取りに行くので渡して



2026年4月1日から自転車の交通違反に「交通反則通告制度(青切符)」導入!

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(右側通行等)	
指定場所一時不停止等	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)	

対象 16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし



「知らなかった」では済まされない！
しっかり学ぼう自転車交通ルール!



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」



交通安全eラーニング
埼玉県警察ホームページ

水富交番の主な取扱い

- ・自転車盗・・・3件
 - ・その他の窃盗・・・3件
 - ・交通事故・・・14件
 - ・遺失拾得届・・・54件
- 本数値は交番での事案取扱い件数であり、刑法犯認知件数とは異なります。

(令和8年3月1日～3月20日まで)

